

工事の発注標準金額に対応する等級

1 補装工事(道路補装工事)

等 級	発 注 標 準 金 額	
A	2億円以上	
B	8千万円以上	2億円未満
C	3千万円以上	8千万円未満
D	7百万円以上	3千万円未満
E	7百万円未満	

2 土木工事(橋りょう工事、河川工事、水道施設工事、下水道施設工事及び一般土木工事)

等 級	発 注 標 準 金 額	
A	3億5千万円以上	
B	1億6千万円以上	3億5千万円未満
C	4千万円以上	1億6千万円未満
D	1千万円以上	4千万円未満
E	1千万円未満	

3 建築工事

等 級	発 注 標 準 金 額	
A	4億4千万円以上	
B	2億2千万円以上	4億4千万円未満
C	6千万円以上	2億2千万円未満
D	1千6百万円以上	6千万円未満
E	1千6百万円未満	

4 設備工事(電気工事、給排水衛生工事、空調工事)

等 級	発 注 標 準 金 額	
A	5千5百万円以上	
B	1千8百万円以上	5千5百万円未満
C	6百万円以上	1千8百万円未満
D	6百万円未満	

<注意>

- 1 道路舗装工事については、8千万以上2億円未満の発注案件については、対応する等級をA及びBとし、この場合等級がAである有資格者は等級をBとして取扱います。
- 2 工事の性質により、それぞれの等級に対応する発注標準金額を超えて参加資格を認めることができます。
- 3 金額は税込みです。